

防災・減災対策推進調査特別委員会 調査報告書

令和4年6月27日

岩国市議会 防災・減災対策推進調査特別委員会

1. はじめに

(1)特別委員会設置の経緯

平成30年7月に発生した観測史上最大となる集中豪雨は、本市においても、玖西地域を中心として、市内各所に甚大な被害の爪跡を残した。

本災害を受け、本市としても、今回の発災要因を十分に精査した上で、「誰も取り残さない逃げおくれゼロ」、「河川の流域全体で取り組む流域治水」及び「劣化が少ないうちに補修する予防保全型インフラメンテナンス」に向けた取組を目指し、「誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり」の構築に努めていかなければならないとの認識を持ったところである。

そのためには、岩国市地域防災計画で定められている避難勧告・避難指示の発令基準の精度の向上、防災行政無線の整備推進や市民メールの加入促進などによる伝達手段の多重化、適切な避難所運営の在り方など、住民の避難体制強化を柱とするソフト面の充実が必要となる。

また、ハード面の整備として、「流域治水」の考え方を踏まえ、河川堤防の強化及びしゅんせつの集中的な実施を図るとともに、「予防保全型」に基づく道路、兼用護岸、橋梁などの老朽化対策を計画的かつ確実に推し進めなければならない。

これらの施策の調査・研究に取り組むため、平成30年12月21日、本議会に防災・減災対策推進調査特別委員会を設置した。

(2)付議事件

- (1) 平成30年7月豪雨災害の発災要因に関すること。
- (2) 避難所等の運営体制に関すること。
- (3) 平成30年7月豪雨災害の復旧作業の進捗状況に関すること。
- (4) 岩国市地域防災計画に関すること。
- (5) 災害ボランティアの受け入れ体制の整備に関すること。
- (6) その他防災・減災に関して特別委員会が必要と認めるもの

(3)特別委員の定数及び委員名簿

定数：10人

委員長	河	合	伸	治
副委員長	山	本	辰	哉
委員	小	川	安	士
委員	片	山	原	司
委員	武	田	伊	佐雄
委員	広	中	英	明
委員	藤	重	建	治
委員	細	見	正	行
委員	松	本	久	次
委員	矢	野	匡	亮

2. 特別委員会の活動状況

(1)記録

	日付	概要
第1回	平成30年 12月21日	委員長・副委員長の互選
第2回	平成31年 1月15日	1 特別委員会の進め方について
第3回	2月21日	1 平成30年7月豪雨災害の被災状況について
第4回	3月25日	1 平成30年7月豪雨災害の被災状況について
意見交換会	4月25日	岩国西地域防災事業者協議会・山口県建設業協会岩国支部との意見交換会 (平成30年7月豪雨災害の復旧作業の現状と諸問題について)
行政視察	4月26日	平成30年7月豪雨災害の被災現場視察を行った。
第5回	令和元年 6月21日	1 平成30年7月豪雨災害の被災状況について
第6回	8月19日	1 国・県・市への提言について
第7回	9月27日	1 中間報告及び今後の調査の進め方について
行政視察	10月17日 ～10月18日	①岡山県倉敷市真備町視察(中国地方整備局高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所) ・高梁川水系小田川の災害復旧事業について ②広島県呉市視察 ・平成30年7月豪雨災害の復旧状況について
行政視察	11月13日	島田川流域の現地視察を行った。
第8回	11月26日	1 平成30年7月豪雨による被害状況等について 2 中間報告について 3 今後の調査について
中間報告	12月20日	本会議にて中間報告を行った。(第1回)
第9回	令和2年 1月31日	1 避難所等の運営体制について
第10回	6月26日	1 今後の調査の進め方について 2 委員の派遣について
意見交換会	8月19日	避難所の在り方について、美川地域の代表者の方との意見交換会、及び早期避難場所の視察を行った。

第11回	9月25日	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成30年7月豪雨災害の復旧の進捗状況について 2 令和2年7月豪雨の状況について 3 緊急浚渫事業について
意見交換会・行政視察	10月12日	避難所の在り方について、美和・由宇地域の代表者の方との意見交換会及び早期避難場所の視察を行った。
意見交換会・行政視察	10月16日	避難所の在り方について、周東・玖珂地域の代表者の方との意見交換会及び早期避難場所の視察を行った。
意見交換会・行政視察	11月4日	避難所の在り方について、旧岩国地域の代表者の方との意見交換会及び早期避難場所の視察を行った。
意見交換会・行政視察	11月18日	避難所の在り方について、錦地域の代表者の方との意見交換会及び早期避難場所の視察を行った。
第12回	12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 1 各地域における意見交換会について 2 次回の委員会の開催日について
第13回	令和3年 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 1 委員会中間報告について 2 今後の調査の進め方について
第14回	2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 1 避難所の在り方等に係る要望書について 2 中間報告について 3 今後の調査の進め方について
提言書提出	2月22日	市当局に「避難所の在り方・運営体制について」の提言書を提出した。
第15回	2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 1 防災・減災対策の提言の取りまとめについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成30年7月豪雨災害の復旧の進捗状況について (2) 緊急浚渫推進事業の実施状況について (3) 国・県・市への提言について 2 今後の委員会の進め方について
第16回	3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 1 国・県・市への提言について 2 避難所の在り方・運営体制等に係る提言書について 3 今後の委員会の進め方について
中間報告	3月24日	本会議にて中間報告を行った。(第2回)
第17回	3月30日	<ul style="list-style-type: none"> 1 1級河川と2級河川の差異について

		2 その他
行政視察	5月20日	市内の県河川・市河川の現地視察を行った。
第18回	6月22日	1 今後の調査の進め方について
意見交換会	7月5日	市内の県河川・市河川の現地視察及び視察の内容を踏まえて市当局との意見交換会を行った。
第19回	7月15日	1 特定事件の調査について (山口県河川委員会委員長・山口大学大学研究推進機構特命教授 三浦房紀先生による「河川整備計画と豪雨対策について」の講義)
行政視察	8月20日	山口大学 地域防災・減災センターの視察を行った。
第20回	9月24日	1 令和3年8月の大雨災害について (1) 被災状況と対応について (2) 避難所の運営状況について 2 行政視察の振り返りと今後の調査の進め方について
第21回	10月21日	1 被災後の支援について 2 崖崩れ等の対策について 3 提言の取りまとめに向けた今後のスケジュールについて
第22回	12月14日	1 調査報告に向けた今後のスケジュールについて 2 防災・減災対策推進調査特別委員会における調査状況等について
第23回	12月23日	1 調査報告に向けた今後のスケジュールについて
第24回	令和4年 2月22日	1 国に対する意見書(案)について 2 県に対する意見書(案)について 3 市に対する決議(案)について 4 次回の委員会について
第25回	3月23日	1 防災・減災対策推進調査特別委員会調査報告について 2 意見書の提出について 3 決議の提出について 4 国及び県に対する意見書の送付について
調査報告	6月27日	

(2)委員派遣

①平成31年4月25日に、復旧工事業者である岩国西地域防災事業者協議会及び山口県建設業協会岩国支部の事務所に赴き、それぞれから意見聴取を行った。



②平成31年4月26日に、玖西地区の被災現場に委員派遣を行い、玖珂町光円のため池、玖珂町谷津上の水無川、周東町瀬越北畑の道路と水路、周東町上須通椎尾の道路と農地等に係る災害復旧工事の状況について、当局から説明を受けた。



③令和元年10月17日・18日の2日間にわたり、行政視察を行った。1日目は、平成30年7月豪雨災害を機に岡山県倉敷市真備町に開設された国土交通省中国地方整備局高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所において、真備町の被災現場の復旧状況や、小田川合流点付替え事業について説明を受け、現地視察を行った。2日目は、広島県呉市において、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた呉市の取組について説明を受けた。



岡山県倉敷市真備町にて



広島県呉市にて

④令和元年11月13日に、山口県周南土木建築事務所にて委員派遣を行い、平成30年7月豪雨災害における島田川流域の被災状況や、河川整備計画に基づく河川改修工事の内容について説明を受けた。



⑤令和2年8月19日から11月18日までの間、避難所の施設状況や運営体制の現状調査を行うため、市内各地域の代表者の方々との意見交換会及び早期避難所の視察を、5回にわたり実施した。8月19日に美川地域、10月12日に美和地域及び由宇地域、10月16日に玖珂地域及び周東地域、11月4日に旧岩国市全域、11月18日に錦地域において意見交換会を開催し、避難所の在り方等を協議した。あわせて市内各地域の早期避難場所の視察を行い、施設ごとの設備の状況や、防災資機材・備蓄品の状況についての説明を市当局から受けた。



⑥令和3年5月20日及び7月5日に、市内の県河川・市河川の現地視察を行い、山口県岩国土木建築事務所及び市当局から説明を受けた。



⑦令和3年7月15日に、山口県河川委員会委員長・山口大学大学研究推進機構特命教授の三浦房紀先生を講師として招き、河川整備計画と豪雨対策、避難所における対応についての講演会・意見交換会を実施した。



⑧令和3年8月20日に、山口大学地域防災・減災センター及び山口大学大学研究推進機構などを視察し、近年の山口県の災害状況を踏まえて、水害、土砂災害、地震など、今後、岩国市で起こり得る水害及び防災・減災対策のポイントについて、調査及び意見交換を行った。



3. 特別委員会からの提言について

(1)避難所の在り方・運営体制に係る提言

本特別委員会では、避難所の施設状況や運営体制の現状調査を行うため、市内各地域にお住まいの代表者の方々との意見交換会や、各地域の早期避難場所の視察を行ってきた。

これらの調査結果に基づき、改善すべき点について、委員会で協議を重ね、「避難所の在り方・運営体制に係る提言」を取りまとめた。

本提言につきましては、令和3年2月22日に委員長から議長に提出し、同日、議長から市長へ提出した。

市当局からは、本提言をしっかりと受け止め、前向きに取り組む旨の見解が示された。



河合委員長から藤本議長に提言書を提出



藤本議長から福田市長に提言書を提出

令和3年2月22日

岩国市長 福田良彦様

岩国市議会議長 藤本泰也

避難所の在り方・運営体制に係る提言書について

岩国市議会防災・減災対策推進調査特別委員会が協議した結果、別紙のとおり提言をまとめましたので、お伝えいたします。

この提言を、今後の防災・減災対策を策定する上での参考としていただくとともに、スピード感のある対応を要望いたします。

(別紙)

避難所の在り方・運営体制に係る提言

岩国市議会防災・減災対策推進調査特別委員会では、新型コロナウイルス感染症禍の下での避難所の活用の仕方やこれまでの災害発生時の対応等を踏まえ、住民の要望に即した避難所となっているか、また防災備品の備蓄状況は十分かなど、避難所の在り方等について調査するため、令和2年8月19日から5回にわたり現地調査を実施し、併せて各地域の住民の代表者とも意見交換を行ってまいりました。このたびの調査結果に基づき、改善すべき点について下記のとおり提言事項を取りまとめましたので提出いたします。調査結果を厳粛に受け止めていただき、早期に改善に取り組まれるようお願いいたします。

記

- 1 地域住民の希望に沿った場所を避難所として指定し、防災備品などの公的支援の体制を構築すること。
- 2 避難所における防災情報の提供体制を整備すること。
- 3 避難所の運営については、自助・共助の観点から、自治会・自主防災組織・消防団など関係団体の協力のもと、地域で自主的に管理・運営をする体制の構築を促進すること。
- 4 要支援者等に対する共助の観点から、民生委員・福祉員や自治会等の関係機関と、必要な情報の共有が図れるような体制を構築すること。
- 5 各地域の住民組織や自主防災組織と連携を密にし、意見等が聴取できるよう体制整備を行うこと。

以上

4. 委員会提出議案(国・県に対する意見書、市に対する決議文)について

①激甚化・頻発化する水災害、切迫する地震災害

○昨今、全国的に、豪雨、台風、地震など、自然災害の頻発化、激甚化に見舞われている。本市を含む県東部地域においても、中国山地の丘陵が瀬戸内海側に向かってせりだし、急傾斜地が多いこと、また、錦川水系、島田川水系など急峻な河川が多いことから、平成11年台風第18号では、錦川やその支流の宇佐川が氾濫し、家屋の全半壊など多大な被害をもたらし、平成17年台風第14号では、市内各地で住家の床上浸水や土砂災害が大規模に発生した。その後も、平成26年8月、平成30年7月、令和2年8月と立て続けに豪雨に見舞われ、河川水害や土砂災害など甚大な被害が発生している。

○大竹断層が位置することもあり、地震においても、急傾斜地崩壊、地滑り発生等、甚大な被害が想定されるとともに、瀬戸内海に面した海岸線において、台風による高潮、地震による津波発生の危険にさらされている。

②防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

○国においては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を推進しており、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、さらなる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年において、重点的・集中的に対策を講ずる計画となっている。

○県・市が「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した事前防災対策を計画的に実施できるよう、必要かつ十分な予算措置を講じることが必要となる。

○地方自治体の災害対応能力を向上させ、地域の防災力が強化されるよう、必要な財政支援措置を講じることが必要となる。

③国、県、市、企業、市民により流域全体で行う「流域治水」への転換

○気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換が必要となる。

○治水計画につき、「過去の実績に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加や潮位の上昇を考慮したもの」へと内容を見直し、抜本的な対策の推進が必要となる。

○近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、河川の堆積土砂のしゅんせつ、ダム・遊水地の整備、ダムの事前放流の推進等の実施が必要となる。

④道路網の整備について

- 過去の集中豪雨に際し、県道岩国玖珂線などの交通が寸断され、市民生活に甚大な影響が及んでいることから、ライフラインを守るため、幹線道路のバイパスの整備を進める必要がある。
- 緊急輸送ネットワークの強化や緊急輸送道路の機能保全など国土強靱化の推進を図ることが重要となる。

⑤急傾斜地等における土砂災害対策

- 土石流による災害から市民の生命と財産を守るため、土石流が発生するおそれのある箇所への砂防堰堤の建設促進と、現在整備されている砂防堰堤の堆積土砂の状況把握及び除石等の維持管理が重要となる。
- 崖崩れによる災害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策事業の予算の増額を図り、採択要件を緩和する必要がある。
- 災害リスクのあるエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制（開発抑制）・誘導（移転促進）が必要となる。

⑥予防保全型のインフラ老朽化対策の推進

- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後、一斉に老朽化することから、劣化が少ないうちに補修する「予防保全型」に転換することで、メンテナンスコストを削減し、道路、兼用護岸、橋梁などの老朽化対策を計画的かつ確実に推し進めなければならない。

⑦地域における防災力の強化

- 昨今では、自助、共助及び公助が合わさることで被災後の災害対策が機能することが共通認識となってきた。災害特性は地域によって様々であり、地域のことは地域の住民が一番熟知しているから、地域に居住する人たちが地域の防災の課題を抽出し、みんなで知恵を出し合いながら問題解決を図っていく環境整備が必要となる。
- 平時から災害リスク情報の理解を図るために、ハザードマップを活用した訓練やワークショップ、防災教育等の取組が重要となる。
- 地域の自主防災組織や企業などで、防災の中心的な担い手となる防災士や地域防災リーダーの育成を促進し、地域の防災力の強化を図る必要がある。
- 土砂災害警戒区域指定後において、危険の周知、警戒避難体制の整備、既存住宅の移転促進等の人命を守るソフト対策の実施が重要となる。

⑧委員会提出議案について

- 以上を踏まえ、「誰も取り残さない逃げおくれゼロ」、「河川の流域全体で取り組む流域治水」及び「劣化が少ないうちに補修する予防保全型インフラメンテナンス」に向けた取組を目指し、地域の防災力の強化を実現するため、本特別委員会として、別紙の国・県に対する意見書、市に対する決議文を、委員会提出議案として議長に提出し、本会議における上程を求めるものである。

委員会提出議案

防災・減災対策の推進を国に求める意見書

昨今、全国的に、豪雨、台風、地震など、自然災害の頻発化、激甚化にさらされており、本市においても、平成11年台風第18号では、錦川やその支流の宇佐川が氾濫し、家屋の全半壊など多大な被害をもたらし、平成17年台風第14号では、市内各地で住家の床上浸水や土砂災害が大規模に発生した。その後も、平成26年8月、平成30年7月、令和2年8月と立て続けに豪雨に見舞われ、河川水害や土砂災害など、甚大な被害が発生している。

こうした大規模自然災害への備えを強化し、市民の生命・財産を守るため、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、改良復旧等の河川堤防の強化、しゅんせつの集中的な実施などのハード面の整備と、住民の避難体制強化を含むソフト面の充実を一体にした事前防災への取組を強力に推進する必要がある。

また、高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後、一斉に老朽化することから、劣化が少ないうちに補修する「予防保全型」に転換することで、メンテナンスコストを削減し、道路、兼用護岸、橋梁などの老朽化対策を計画的かつ確実に推し進めなければならない。

よって、国におかれては、防災・減災に向けた国土強靱化のための対策を着実に推し進めていくため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 財政支援措置

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した事前防災対策を計画的に実施できるよう、必要かつ十分な予算措置を講じること
- (2) 地方自治体の災害対応能力を向上させ、地域の防災力が強化されるよう、必要な財政支援措置を講じること

2 河川及び河川・海岸沿いの兼用護岸の整備

- (1) 県・市が管理する河川の護岸整備・しゅんせつを喫緊の課題として進めることができるよう、必要な地方財政措置や個別補助事業の拡充を図ること
- (2) 国が管理する兼用護岸の整備や越波のある海岸沿いの道路の早急な対策を実施すること
- (3) 錦川流域のダム・導水路整備を推進するため、工事経費の国庫負担分の見直しを行うとともに、一定の要件のもと実施される権限代行による事業のさらなる拡充を検討すること

3 道路整備

- (1) 緊急ネットワークの強化や緊急輸送道路の機能保全など国土強靱化の推進を図ること
- (2) 大雨時などに事前通行規制のある道路は、解除に向けた防災対策を講じること

4 急傾斜地等における土砂災害対策

- (1) 急傾斜地等における土砂災害対策の効率的・効果的な促進のため、市町村の意見を反映し、地域の実情に合わせた砂防事業を推進すること

5 災害復旧

- (1) 被災した家屋、土地、農地、山林等の復旧に向けた被災者への公的支援制度につき、内容の充実と国庫負担の見直しを図ること
- (2) 予防保全の観点から、地域の特徴を捉えた原型復旧にこだわらない改良復旧に向けた対策を推進すること
- (3) 災害復旧事業において、早期に復旧工事に取りかけられるよう制度の見直しを図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月27日

岩 国 市 議 会

委員会提出議案

防災・減災対策の推進を山口県に求める意見書

昨今、全国的に、豪雨、台風、地震など、自然災害の頻発化、激甚化に見舞われている。本市を含む県東部地域においても、中国山地の丘陵が瀬戸内海側に向かってせりだし、急傾斜地が多いこと、また、錦川水系、島田川水系など急峻な河川が多いことから、平成11年台風第18号では、錦川やその支流の宇佐川が氾濫し、家屋の全半壊など多大な被害をもたらし、平成17年台風第14号では、市内各地で住家の床上浸水や土砂災害が大規模に発生した。その後も、平成26年8月、平成30年7月、令和2年8月と立て続けに豪雨に見舞われた際、河川水害や土砂災害など甚大な被害が発生している。

加えて、大竹断層が位置することもあり、地震においても、急傾斜地崩壊、地滑り発生等、甚大な被害が想定されるとともに、瀬戸内海に面した海岸線において、台風による高潮、地震による津波発生の危険性にさらされている。

こうした大規模自然災害への備えを強化し、市民の生命・財産を守るため、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、改良復旧等の河川堤防の強化、しゅんせつの集中的な実施などのハード面の整備と、住民の避難体制強化を含むソフト面の充実を一体にした事前防災への取組を強力に推進する必要がある。

また、高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後、一斉に老朽化することから、劣化が少ないうちに補修する「予防保全型」に転換することで、メンテナンスコストを削減し、道路、兼用護岸、橋梁などの老朽化対策を計画的かつ確実に推し進めなければならない。

よって、山口県におかれては、防災・減災に向けた国土強靱化のための対策を着実に推し進めていくため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 法整備や財政支援措置

- (1) 予防保全の観点から市と連携し、国に対して新たな補助金・法整備を求めること

2 河川整備

- (1) 気候変動による降雨量の増加の反映及び流域治水の視点の導入により、各管理河川の整備計画の見直しを図り、計画的なしゅんせつ・護岸整備を実施すること
- (2) ダム等の施設の能力を向上させる再開発工事等の推進及び錦川水系河川整備基本方針に掲載されている宇佐川ダム・本郷川ダム・錦帯橋区間バイパス整備に係る洪水処理の検討案につき、権限代行制度の活用を含め、実現に向けた取組を進め、地域の河川の安全を確保すること

3 道路整備

- (1) 過去の集中豪雨に際し、県道岩国玖珂線などの交通が寸断され、市民生活に甚大な影響が及んでいることから、ライフラインを守るため、幹線道路のバイパスの整備を進めること

- (2) 注意喚起看板を整備するなど、道路の冠水危険箇所の周知を徹底するための対策を進めること
- (3) 緊急輸送ネットワークの強化や緊急輸送道路の機能保全など国土強靱化の推進を図ること
- (4) 大雨時などに事前通行規制のある道路は、解除に向けた防災対策を講じること

4 急傾斜地等土砂災害対策

- (1) 急傾斜地崩壊対策事業について、採択要件の緩和を図るとともに、財源の確保に努め、事業を効率的・効果的に促進すること
- (2) 山地災害の危険性が高い地域において、砂防堰堤の建設及び堆砂の除去をはじめ、計画的・重点的に、予防施設の整備を進めること

5 農業施設整備

- (1) 雨水排水路の整備を計画的に推進し、浸水被害などの防止に努めること

6 地域の防災力の強化対策

- (1) 地域の自主防災組織や企業などで、防災の中心的な担い手となる防災士や地域防災リーダーの育成を促進し、地域の防災力の強化を図ること
- (2) 土砂災害警戒区域指定後において、危険の周知、警戒避難体制の整備、既存住宅の移転促進等の人命を守るソフト対策につき、市と連携して実施すること

7 災害復旧

- (1) 大規模災害時における円滑な県職員の派遣を含め、市との連携を強化して、迅速な災害復旧が図れるよう支援すること
- (2) 応急仮設住宅への入居について、要件を緩和し、半壊、半焼に至らずとも、床上浸水などで住むことが困難な被災者を幅広く救う手立てを講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月27日

岩 国 市 議 会

委員会提出議案

防災・減災対策の推進を岩国市に求める決議

昨今、全国的に、豪雨、台風、地震など、自然災害の頻発化、激甚化に見舞われている。本市を含む県東部地域においても、中国山地の丘陵が瀬戸内海側に向かってせりだし、急傾斜地が多いこと、また、錦川水系、島田川水系など急峻な河川が多いことから、平成11年台風第18号では、錦川やその支流の宇佐川が氾濫し、家屋の全半壊など多大な被害をもたらし、平成17年台風第14号では、市内各地で住家の床上浸水や土砂災害が大規模に発生した。その後も、平成26年8月、平成30年7月、令和2年8月と立て続けに豪雨に見舞われた際、河川水害や土砂災害など甚大な被害が発生している。

加えて、大竹断層が位置することもあり、地震においても、急傾斜地崩壊、地滑り発生等、甚大な被害が想定されるとともに、瀬戸内海に面した海岸線において、台風による高潮、地震による津波発生の危険性にさらされている。

こうした大規模自然災害への備えを強化し市民の生命・財産を守るため、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、改良復旧等の河川堤防の強化、しゅんせつの集中的な実施などのハード面の整備と、住民の避難体制強化を含むソフト面の充実を一体にした事前防災への取組を強力に推進する必要がある。

また、高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後、一斉に老朽化することから、劣化が少ないうちに補修する「予防保全型」に転換することで、メンテナンスコストを削減し、道路、兼用護岸、橋梁などの老朽化対策を計画的かつ確実に推し進めなければならない。

さらに、昨今では、自助、共助及び公助が合わさることで被災後の災害対策が機能することが共通認識となってきた。災害特性は地域によって様々であり、地域のことは地域の住民が一番熟知しているから、地域に居住する人たちが地域の防災の課題を抽出し、みんなで知恵を出し合いながら問題解決を図っていく環境整備が必要となる。

よって、市におかれては、防災・減災に向けた国土強靱化のための対策及び自助、共助及び公助が組み合わさった地域防災対策の強化を着実に推進するため、下記の措置を講じられるよう提言する。

記

一 防災分野について

1 総論

- (1) 災害復旧資材の取扱いについては柔軟に対応すること
- (2) 資材業者との災害協定を締結すること
- (3) 予防保全のための予算の確保及び法整備を求めること
- (4) 土木職員・業者等の確保に努めること
- (5) 県と連携し、リスクの共有化を図ること
- (6) 国・県と連携し、新たな補助金の創設や法整備を求めること

2 河川整備

- (1) 流域治水の観点から、計画的なしゅんせつ・護岸工事の取組を進めるとともに、準用河川における整備計画の策定を検討すること。
- (2) 河川パトロールを強化すること

3 道路整備

- (1) 注意喚起看板を整備するなど、道路の冠水危険箇所の周知を徹底するための対策を進めること
- (2) 緊急輸送道路等の機能保全など国土強靱化の推進を図ること

4 急傾斜地等土砂災害対策

- (1) 急傾斜地等土砂災害対策として国・県の事業だけでなく、岩国市において独自の支援制度を設けること
- (2) 小規模急傾斜地崩壊対策事業における事業不採択の数が減少できるよう、予算の増額を図り、対象要件の緩和措置を設けること
- (3) 山地災害の危険性が高い地域について、計画的・重点的に予防施設等の整備を進めるとともに、小規模治山事業について、現況に合わせた採択を行うこと

二 減災分野について

1 自主防災組織・避難訓練等について

- (1) 市内各自治会・自主防災組織等と連携し、広域的な避難訓練を実施すること
- (2) 地域の自主防災組織や企業などで、防災の中心的な担い手となる防災士や地域防災リーダーの育成を図るよう、取組を推進すること

2 被災後の支援について

- (1) 岩国市土砂等撤去事業補助金の上限額を引き上げること
- (2) 災害見舞金について、支給対象を戸籍上の世帯単位とすることや、罹災証明書の交付と併せて支給できるようにするなど、手続を簡素化すること
- (3) 学用品の給付について、就学上支障が生じないように、基準額の増額を検討すること

以上、決議する。

令和4年6月27日

岩 国 市 議 会